

平成29年5月新発田市教育委員会定例会会議録

○ 議事日程

平成29年5月2日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第 1号 平成29年度新発田市一般会計6月補正予算について

議第 2号 新発田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について

議第 3号 新発田市文化財の指定について

議第 4号 新発田市社会教育委員の任命について

議第 5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について

議第 6号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について

議第 7号 新発田市少年補導委員（一般及び教職員）の委嘱について

議第 8号 県費教職員に係る上位の昇給区分適用者の推薦について

議第 9号 県費教職員の平成29年6月の勤勉手当に係る上位の成績率区分
適用者の推薦について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○ 出席者

大 山 康 一 教育長

関川 直 委員 (教育長職務代理者)

桑原 ヒサ子 委員

笠原 恭子 委員

小池 庸子 委員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉本 茂樹

学校教育課長 萩野 喜弘

文化行政課長 平山 真

中央図書館長 平田 和彦

中央公民館長 伊藤 英策

青少年健全育成センター所長 (兼児童センター所長)
久住 和明

○ 書記

教育総務課長補佐

佐久間 与一

教育総務課学事係長

小室 貴史

○ 資料確認

○ 大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成29年5月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 大山教育長

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認について、お諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○杉本教育総務課長

一点お願いいたします。

前回の議第1号に係る私の説明、答弁の中に、「なおまた法制執務室の方に内容確認をさせていただきたい」ということで、ご説明させていただいた議第1号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について、のところでございますが、当日ご説明申し上げましたとおり、法制執務室に確認をし、説明内容に誤りがないということで、再度確認をとらせていただきましたので、ご了承いただきたいと思っております。

○大山教育長

会議録の訂正ではありませんね。

○杉本教育総務課長

はい。

○大山教育長

その他にご質問等なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成29年3月28日～平成29年4月27日分）」によりご了承願います。

○大山教育長

何かご質問等ございますか。

（「なし」との声）

○大山教育長

ないようですので、教育長職務報告については、了承することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声）

○大山教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は了承されました。

日程第4 議 題

○大山教育長

日程第4 議題に入ります。

議第1号 平成29年度新発田市一般会計6月補正予算について、審議いたします。

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

それでは議第1号 平成29年度新発田市一般会計6月補正予算について、ご説明申し上げます。

議案の2ページをご覧いただきたいと思います。議第1号の内容ですが、歳入、歳出の順にご説明いたします。

2ページの歳入欄ですが、学校教育課の「道德教育支援事業県委託金」については、歳出でご説明いたしますが、国の事業につきまして県から委託を受けた委託金を歳入として51万9千円予定をしております。内容については歳出でご説明いたします。

歳出ですが、上段、教育総務課の「学校給食管理運営事業」432万5千円につきましては、説明欄①にあります、自校方式調理場に配置される県費栄養士が2名から1名に減員になったことに伴い、市費で臨時栄養士1名を雇用したいというものであります。なお、②につきましては、正規調理手の退職ですが、これは3月の末に本人から一身上の都合で退職の申し出がありましたことから、ここに充当する臨時調理手を1名雇用するために人件費を計上したいというものであります。

また、市費で雇用いたします臨時栄養士の研修会等に参加するための旅費も併せて計上したいということで、432万5千円をお願いしたいというものであります。

中段の、学校教育課の「小学校教育運営事業」につきましては52万2千円で、県支出金の欄に51万9千円、これが歳入として入ることになります。そこに一般財源として3千円を付加し、52万2千円ということで、この事業を予定しているものでございます。内容につきましては、道德教育の抜本的改善、充実に係る支援事業ということで、平成30年度から小学校におきましては道德教育の充実ということで、「道德科」がスタートいたしますけれども、その前の年であります本年度にあっては、文科省から委託を受けた新潟県から市にお話をいただきまして、七葉小学校を実践校として取り組むことになったものであります。内容につきましては、七葉中学校区の先生方の視察研修、また中学校区全体で取り組みながら、下越の先生方にもお声掛けしながら大学教授等による高等教育推進に係る講演会等を開催してまいりたいというものであります。

また、下段の青少年健全育成センターの「放課後子ども教室推進事業」につきましては、説明欄にありますとおり嘱託職員の勤務時間の変更ということで、当初1日勤務を予定していた嘱託職員が午後からの勤務ということで、時間変更になった

ことから、賃金の減額ということでありませぬ。また、これとは別に、二葉教室と外ヶ輪教室の2教室を当初は3人で予定をしておりましたけれども、二葉教室3人、外ヶ輪教室3人ということで、全体の賃金については同額で変更はありませんが、実人員が増えたことに伴って保険料だけ3人分増額をするということであり、嘱託職員の賃金の減額と保険料の増額を差し引きしまして73万円を減額補正したいというものであります。

議題1号につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。ご質問のある方お願いいたします。

○大山教育長

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようであれば、議第1号 平成29年度新発田市一般会計6月補正予算については原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第1号について、可決することに決しました。

○大山教育長

次に議第2号 新発田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について、審議いたします。

○大山教育長

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

それでは、まず最初に「議案に係る資料」の1ページ目をご覧ください。新発田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について説明いたします。

特別支援学級在籍児童・生徒等に学用品費等を支給する「特別支援教育就学奨励費」について、今までは国の示す補助金交付要綱等に基づき支給事務を行っておりましたが、国の補助金のほか、市の予算措置も必要であること、また、平成27年12月に制定された「新発田市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号及び特定個人情報の提供に関する条例」、いわゆる「マイナンバー」のことではありますが、その利用事務として特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務が規定されたことに伴い、根拠規定が必要になりました。そこで改めてこの要綱を制定したいということでありませぬ。

今までの支給要件を何ら変更するものではなく、要綱の制定ということでありませぬので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様からご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第2号 新発田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第2号について、可決することに決しました。

○大山教育長

次に議第3号 新発田市文化財の指定について、審議いたします。

○大山教育長

平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

議第3号 新発田市文化財の指定についてご説明いたします。

この議案は、平成26年7月25日に新発田市文化財調査審議会に諮問をいたしました、諏訪神社神輿2基につきまして、本年3月28日に同審議会から「新発田市の指定文化財として指定することが適切である」との答申をいただきましたことから、指定することについて教育委員会のご承認をいただきたいというものであります。指定理由につきましては、議案のところにあります答申文のとおりであります。若干補足いたします。諏訪神社神輿2基は江戸期の神輿1基と明治期の神輿1基であります。いずれも一部に欠損が見られるものの保存状態は良好で、精緻な彫刻や金物などの装飾が施されている貴重な工芸品であります。現在、市の指定文化財件数は49件であります。本物件が指定されますと新発田市の指定文化財数は50件となります。また、指定の種別は有形文化財工芸品でありまして、この種別としては2件目となります。説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様からご質問等ございますでしょうか。

(「ありません」との声)

○大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第3号 新発田市文化財の指定については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第3号について、可決することに決しました。

○大山教育長

次に議第4号 新発田市社会教育委員の任命について、審議いたします。

○大山教育長

伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

○伊藤中央公民館長

それでは議第4号 新発田市社会教育委員の任命についてご説明いたします。議案の11ページ、12ページをお願いいたします。資料につきましては3ページ、4ページをお願いいたします。

3ページ、4ページに基づきご説明させていただきます。議第4号 新発田市社会教育委員の任命について、社会教育委員の任期満了に伴い新たに委員を任命するものでございます。委員につきましては右側4ページの名簿をお願いいたします。任期は平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間になります。右の名簿を見ていただきますと10名いらっしゃいますが、一番上から「再任」、「新任」、「再任」、「再任」、「元委員」、「新任」、「再任」、「再任」、「再任」、「新任」ということで、最大の10名を確保したということでございます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様からご質問等ございますでしょうか。

○桑原委員

一番下の片野さんという方ですが、一般公募ということですが、公募には何人応募があって、片野さんを任命したいという理由をお聞きしたいと思います。

○伊藤中央公民館長

公募については、「広報しばた」で募集したところ残念ながら1名の応募ということでございました。先般、教育長、社会教育委員の須貝委員長及び私で面接をしたところ「ふさわしい」ということで、今回一般公募枠ということでお一人を任命したいということでございます。片野さんにつきましては、年齢は84歳ですが、胎内市出身でございまして、その後東京へ行きまして、退職後、2年ほど前に市内豊町に来られたということでございます。主にやってきたお仕事が政策形成に係るお仕事をやってこられたということでございます。主に講師的なことをやって、公のところや一般の会社で経営学的な講師をしてきたということでもございました。豊町に来てからは、自分で新発田駅前に立って、まちづくりについてのアンケートなんかもやっているというお話でした。そういうことで、前向きに、まちづくりに興味があって、ぜひ貢献したいということで、候補にあがったということでもございます。

よろしく願いいたします。

○関川教育長職務代理者

昨年度、社会教育委員会というのは年に何回くらい開催されていたのか、委員長は定めているのか、今後はどうなのかということをお聞かせいただきたいと思いません。

○伊藤中央公民館長

会議については、年に2、3回ということで、近年ですと2回やっております。予算の承認前と決算の承認前という形で開催をしております。その中間といいますか、全体会議ではないですが、研修会という形で県の公民館大会とか下越の公民館大会、また、社会教育委員の大会等にご案内して研修をしていただいているということがございます。そういう活動を含めると年に5回程度の参加がございます。

委員長は互選という形ですが、この5月31日まで、前任期までは、須貝育子校長先生が委員長を務めておりました。また、6月に予定しておりますが、その際に委員長が決まるという形であります。よろしく願いいたします。

○関川教育長職務代理者

次の議案に公民館運営審議会委員というのが出てきます。いま、社会教育委員についてお聞きすると、社会教育委員が審議する内容というのは予算や決算等々ということですが、その予算や決算の主な事業の中身というのは、ほとんど中央公民館関係のものと考えていいのではないかと聞き取ったのですが、それは誤解がありますか。

○伊藤中央公民館長

社会教育委員になりますと社会教育全般ということで、育成センターほか関係部署全部が集まる形になりますし、公民館であれば中央公民館と地区館だけという形になります。そういった中で事業説明を行い、意見・承認をいただいております。

○関川教育長職務代理者

ということは、事務局側に中央公民館や育成センターも入っているということになるわけですね。

○伊藤中央公民館長

説明員の中に入ってくるということになります。文化行政課などもそうです。

○大山教育長

予算について承認をするというわけではなくて、予算の説明を聞いて、自分たちの活動の方針を考えたりということで、その助けのために、「今年は社会教育としてこういう事業を組んでいます」という説明を受けるといった意味合いでありまして、予算承認とか、なんとか運営審議会のような形ではないです。

基本的には、事務局が考えている総会、全体会は年2回を基本にしているようですが、先日、委員長と、当時の委員長ですので、今回替わるかもしれませんが、今

度独自に社会教育委員だけで集まって意見交換をしたいというお話もありましたので、またそういう活動もあるのかもしれませんが。

前の前の社会教育委員の方々は、社会教育委員の会議の提言を作ろうということで、委員長は皆木さんでしたが、社会教育委員の会議の提言ということで、「あかたにの家」建設の発端となった、今の子どもたちについては体験が足りないので、様々な体験活動が必要といったご提言もいただいたりしております。

○関川教育長職務代理者

非常に活発にご提言をいただいたりしたんだけど、それが活かされて「あかたにの家」なんかできていったという経過があって、とても活発だという印象を持っていたんですが、昨年度は社会教育委員さんから、だいたい一仕事やり遂げたという感じになっている部分はあったのかもしれませんが、提言が具体化して実を結んでというふうになってきましたので、それはそれなりに素晴らしいことだなと思っています。

今後、社会教育委員さんがどういう活動をなされご活躍いただけるのかなというふうなことがちょっと私には見えなかったので、聞いてみました。

あわせて、公民館運営審議会委員とダブっている人もいますよね、伊東陽一さんですが、兼ね合いがどういふふうになっていくのか、事務を担当していないのでイメージがつかめないの聞いてみました。

○大山教育長

社会教育委員は少し特殊で全体としてまとまって提言も出せますが、一人でも自分で調査研究して、教育委員会なりに提言なり意見を出せるんです。そういう独任制を持った委員なんです。ですので自由に活動していただいて結構なんです。

前回、提言書を作ったときは、2年間でこれをやろうということでやったんですが、去年は進行管理的なものもあったかと思います。それが1年間終わったので、先ほど紹介のあった須貝先生あたりは、もう一度社会教育委員で集まって、まとまって何かやろうかという、そういう意見交換をしたいという意図があるようでした。

○大山教育長

他にご意見、ご質問がないようですので、議第4号 新発田市社会教育委員の任命については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第4号について、承認することに決しました。

○大山教育長

次に議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について、審議いたします。

○大山教育長

伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

○伊藤中央公民館長

それでは議案の13ページ、14ページをお願いいたします。議案に係る資料につきましては5ページ、6ページをお願いいたします。資料に基づき説明させていただきます。

議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について、公民館運営審議会委員の任期満了に伴い新たに委員を任命するものでございます。委員につきましては右側の名簿をお願いします。任期は平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間になります。名簿備考欄を見ていただきますと、一番上から「再任」、「元委員」、「再任」、「新任」、「再任」、「元委員」、「再任」、「再任」、「新任」ということとございます。先ほどの社会教育委員と重複している方につきましては、伊東陽一さん、元豊浦地区公民館長ですが、この方だけ重複しております。公民館につきましては、各地区公民館で活動している方を入れているということが特徴的だと思います。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様からご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第5号について、承認することに決しました。

○大山教育長

次に議第6号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について、審議いたします。

○大山教育長

伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

○伊藤中央公民館長

それでは議案の15ページ、16ページをお願いいたします。議案に係る資料につきましては7ページ、8ページをお願いいたします。資料に基づき説明させていただきます。

議第6号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について、でございます。新発田市民文化会館運営審議会委員のうち佐々木中学校校長の人事異動に伴い、1名を委員に委嘱するものでございます。委嘱者につきましては右側のページの名簿の下から3人目の籠島洋さんということとございます。委嘱期間でございますが、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの前任者の残任期間というこ

とでございます。よろしくお願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様からご質問等ございますでしょうか。

○桑原委員

8ページに記載の任期は、平成28年4月からとなっておりますが。

○関川教育長職務代理者

他の人は平成28年からなんだけれども、校長先生は途中で異動してしまったので、一人だけ新しい籠島校長先生が前任者の残任期間ということで1年間ということです。

○伊藤中央公民館長

7ページの委嘱期間が「委嘱の日から」となっていますが、「平成29年4月1日から」ということでお願いいたします。

○桑原委員

8ページの名簿は全員のことを言っているので平成28年4月からとなっているのですね。

○伊藤中央公民館長

そのとおりです。

○大山教育長

他のご意見、ご質問がないようですので、議第6号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第6号について、承認することに決しました。

○大山教育長

次に議第7号 新発田市少年補導委員（一般及び教職員）の委嘱について、審議いたします。

○大山教育長

久住青少年健全育成センター所長兼児童センター所長から説明をお願いします。

○久住青少年健全育成センター所長

よろしくお願いいたします。議題7号 新発田市少年補導委員（一般及び教職員）の委嘱について、ご説明いたします。議案の17、18ページ、議案に係る資料は

9、10ページをお願いいたします。

議案の方から申し上げますと、一般につきまして、新たに補導委員1名を委嘱したいというものでございます。次に教職員につきましては、議案の19ページに記載のとおり、各学校から推薦をいただいた先生で、このたび任期満了に伴う再任が2名、異動に伴い新たに委嘱する先生が9名の計11名を委嘱したいというものでございます。なお、教職員につきましては、昨年度から継続でお願いしている先生が9名おられますので、合計で20名となります。委嘱期間につきましては、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間となっております。よろしくをお願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様からご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第7号 新発田市少年補導委員（一般及び教職員）の委嘱については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声）

○大山教育長

異議なしと認め、議第7号について、承認することに決しました。

○大山教育長

次に、議第8号 県費教職員に係る上位の昇給区分適用者の推薦について及び議第9号 県費教職員の平成29年6月の勤勉手当に係る上位の成績率区分適用者の推薦については関連がありますので一括審議といたします。

○大山教育長

お諮りします。議第8号及び議第9号につきましては、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第3号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。

当議事を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○大山教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開といたします。

○大山教育長

萩野学校教育課長以外の職員は退席願います。

【萩野学校教育課長以外の職員は退席】

【審議開始】

（新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容は記録

なし)

【審議終了】

【退職した職員は席に戻る】

○大山教育長

議事を再開いたします。

○大山教育長

日程第5 その他に入ります。

○大山教育長

その他報告等ありますか。

○杉本教育総務課長

それでは一点報告をさせていただきたいと思います。お手元の資料に「異動協議書」がございます。A4横の資料ですが、これを使って説明させていただきたい点は人事異動、この4月1日の人事異動があったわけでありまして、それに先立ちまして教育委員の皆様にご報告として、市長からあった協議につきまして、協議をいただいたという経過が3月にご報告いたしました。その際にあった内容が、4月1日にさかのぼって内示を訂正したいということで市長部局から協議がありまして、いまお手元にあります協議書の形でさかのぼって訂正をさせていただきたいということで報告させていただきたいと思います。

内容につきましては、協議書資料の新体制の欄ですが、学校教育課の近藤幸栄課長補佐（指導主事）の下に長谷川裕高課長補佐（指導主事）のところに「教育センター学校指導係長」が兼務になっております。当初協議のあった段階では、学校指導係長については、近藤幸栄課長補佐の方に兼務となっております。かねてから学校教育課にあっては、資料左手の平成28年度にありますように、三浦学課長補佐の方に学校指導係長と教育相談係長の2つの係長の兼務を命じておりました。三浦課長補佐にあっては、学校教育課の体制として、2つの係長を兼ねるのは、業務上大変支障が出てきているということで、かねてから市長部局の方に、教育相談係長は兼ねられるけれども学校指導係長については、他の課長補佐にお願いしたいと申し出ておりましたが、発令の段階でそれが漏れ落ちていたということで、当初は近藤幸栄課長補佐のところに、教育センター学校指導係長が兼務となっております。これを改めて訂正し、長谷川裕高課長補佐のところに教育センター学校指導係長を兼務させ、近藤幸栄課長補佐にあっては、教育相談係長の兼務のみを発令するというので、訂正をさせていただきたいということで協議が整いましたことから、4月1日にさかのぼって、異動の発令の段階で、右手の新体制ということで、学校指導係長を長谷川裕高課長補佐に兼務をお願いするというので、4月からスタートさせていただきました。その体制について、さかのぼって協議があったことから教育委員会として了承したということで、このたび報告をさせていただいたということでございます。報告事項は以上でございます。

○大山教育長

要するに学校指導係長が近藤課長補佐から長谷川課長補佐になったということ
あります。

私も、異動協議があったときに見落としてしまい申し訳ありませんでした。見落と
しに気が付いて市長部局との協議の結果ということでもありますので、ご了承いただき
たいと思います。

○大山教育長

その他はありますか。

○大山教育長

ないようですので、教育委員会・今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長
から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

それではお手元のその他資料のページをめくっていただきますと、教育委員会・今
後の日程（予定）になっております。5月2日現在であります、これまでお願いし
てまいりました5月、6月、7月、8月の内容につきましては、白抜きのとおりであ
ります。5月の予定につきましては教育長をはじめ、関川教育長職務代理者におかれ
ましても遠方への出張ということで大変お世話になりますが、よろしく願いいたし
ます。委員の皆様には5月の末に三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研
修会ということで、よろしく願いいたします。

新たに一番末尾に9月5日、定例教育委員会ということで、予定をさせていただき
たいと思ひまして、加えて今後の日程にさせていただきました。よろしく願いいた
します。以上であります。

○大山教育長

何かご質問等ございますか。

○桑原委員

日程とは関係ないことでもよろしいでしょうか。

○大山教育長

はい、どうぞ。

○桑原委員

新発田市の「日本語教育」のことですが、独自に作っていた教科書はこれからはも
う使わないということで、新入生には小学校、中学校も配付していないと理解してよ
ろしいでしょうか。

○大山教育長

平成29年度はまだやっています。この29年度で特区の申請期間が切れますので、

30年度からは行うことができないということです。

○桑原委員

わかりました。

補助教材、副教材みたいに使うことは、先生方に任されているということですか。

○大山教育長

30年度以降はそういうことになります。

○桑原委員

わかりました。

すでに教科書もらった学年も、教科書は持ってはいるけれど、時間の配分など新発田市独自の「日本語教育」というのは消えるということですか。

○大山教育長

平成30年度からは、教育課程の中には「教科日本語」というのはなくなります。

○桑原委員

わかりました。

○大山教育長

そのほか、何かございますか。

○大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成29年5月定例会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会

新発田市教育委員会教育長

委 員